

条 例

埼玉県地域医療再生基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十九年三月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県条例第十一号

埼玉県地域医療再生基金条例を廃止する条例

埼玉県地域医療再生基金条例（平成二十一年埼玉県条例第六十八号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十九年四月一日から施行する。